横 浜 市 記 者 発 表 資 料

令和元年 11 月 13 日
総 務 局 地 域 防 災 課

災害時の徒歩帰宅を支援します！

AIRオートクラブ神奈川ブロックと「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結します。

このたび、四県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）は、地震等の大規模災害時に交通の途絶により発生する帰宅困難者を支援するため、新たにAIRオートクラブ神奈川ブロックとの間で協定を締結することとしましたのでお知らせいたします。

1 協定名

災害時における帰宅困難者支援に関する協定

2 締結日

令和元年 11 月 13 日（水）

3 支援内容

地震等の大規模災害時に交通が途絶した場合、
徒歩帰宅者に以下のサービスを提供する。
（1）水道水の提供
（2）トイレの提供
（3）道路等の情報の提供
（4）休憩場所の提供

〈災害時帰宅支援ステーションステッカー〉

※本協定に基づく支援を提供する店舗を「災害時帰宅支援ステーション」とし、上記ステッカーを店舗の入口等に掲出します。

4 相手方

AIRオートクラブ神奈川ブロック　ブロック長　相馬　淳一
（支援提供店舗は、119 店舗（うち市内 29 店舗））

【裏面あり】

５ 参考

この他にも四県市では、神奈川県石油業協同組合、日産自動車株式会社外３社、神奈川県理容生活衛生同業組合、浄土真宗本願寺派東京教区神奈川組及び鎌倉組、神奈川県美容業生活衛生同業組合、ネッツトヨタ横浜株式会社、生活協同組合ユーコープ、株式会社横浜調剤薬局外2社、神奈川県生活協同組合連合会の会員生協、ネッツトヨタ神奈川株式会社、株式会社村内外車センター及び神奈川県遊技場協同組合と同様の協定を締結し、大規模災害に備えています。

また、九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）においても、首都圏における広域的な帰宅困難者対策の取組みとして、民間事業者等と帰宅困難者支援協定を締結しています。

お問合せ先
総務局地域防災課長　石黒　靖雄　Tel 045-671-4095

（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市同日発表）